

松江市 報道提供資料

令和6年11月18日

件名

令和6年度第1回松江市上下水道事業経営計画推進委員会開催について

内容

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| 1 開催日時 | 令和6年11月22日(金) 9時00分～12時00分 |
| 2 場 所 | 松江市上下水道局 2階大会議室
松江市学園南一丁目 17-24 |
| 3 審議会などの設立経過 | 別紙のとおり |
| 4 審議項目及び内容 | 別紙のとおり |
| 5 委員名簿 | 別紙のとおり |

注目点

【問い合わせ】

上下水道局上下水道部経営課

担当： 中西 尾添

電話：0852-55-4849

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	令和 6 年度 第 1 回松江市上下水道事業経営計画推進委員会
2 設置根拠及び設置 年月日	設置根拠 松江市上下水道事業経営計画推進委員会 設置要綱 設置年月日 平成 30 年 5 月 10 日
3 所掌事項	1. 松江市上下水道事業経営計画策定に向けた助言・提案 に關すること 2. 松江市上下水道事業経営計画に掲げる主要事業等の実 施状況、実施効果の検証等に関すること 3. 懸案事項等の検討及び調整に関すること
4 開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金）9 時 00 分～12 時 00 分
5 開催場所	松江市学園南一丁目 1 7 - 2 4 松江市上下水道局 2 階 大会議室
6 議題及び 公開・非公開の別	議 事 (1) 第 1 次松江市上下水道事業経営計画の進行管理に ついて【公開】
7 非公開の理由	
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催 3 0 分前から開催予定時刻ま でに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に 従って入場することができます。 なお、傍聴の申込手続は先着順で行い、定員になり次第 終了いたします。
9 傍聴定員	定員 10 人
10 問い合わせ先	松江市上下水道局上下水道部経営課経営係 電話（0852）55－4849
11 その他	

令和6年度 第1回
松江市上下水道事業経営計画推進委員会 次第

日 時 令和6年11月22日（金）9時00分から12時00分まで

場 所 松江市上下水道局 大会議室

1. 開 会

2. 上下水道局長あいさつ

3. 議 事

(1) 第1次松江市上下水道事業経営計画の進行管理について

4. その他

5. 閉 会

松江市上下水道事業経営計画推進委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 松江市上下水道事業経営計画（以下「経営計画」という。）を策定し、経営計画に掲げる主要事業等の進捗を管理するとともに主要事業や懸案事項等を審議するにあたり、幅広く外部の意見を求めることで、市民の視点に立ったより健全で安定した事業経営を目指すことを目的として、松江市上下水道事業経営計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 経営計画策定に向けた助言・提案に関すること。
- (2) 経営計画に掲げる主要事業等の実施状況、実施効果の検証等に関すること。
- (3) 懸案事項等の検討及び調整に関すること。

(構成)

第3条 委員会は委員10名以内で構成し、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 経営に関する専門家
- (3) 各界代表
- (4) その他管理者が適当と認める者

2 委員会に、委員長、副委員長を置く。

- (1) 委員長および副委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、管理者は特別の事由があると認められるときは、2年を超えない範囲において別に任期を定めることができる。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長の職務及び代理)

第5条 委員長は、委員会を招集し会議を主宰する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(報酬)

第6条 委員には勤務のつど報酬を支給する。

2 前項の報酬の額及び支給方法は、松江市報酬費用弁償支給条例に準じる。

(費用弁償)

第7条 委員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。

2 前項の旅費の額及び支給方法は、松江市報酬費用弁償支給条例に準じる。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、上下水道部経営課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営については委員長が、組織等に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月10日から施行する。

松江市上下水道事業経営計画推進委員会 委員名簿

	種別	所属	役職	氏名	性別
1	学識経験者	島根大学	教授	松本 一郎	男
2	学識経験者	松江工業高等専門学校	教授	浅田 純作	男
3	経営に関する専門家	利弘健公認会計士・税理士事務所		利弘 健	男
4	各界代表	松江商工会議所 女性会	委員長	片寄 洋子	女
5	各界代表	「ねえ、みちよって」実行委員会		中村 和可子	女
6	その他	公募		藤原 睦己	男
7	その他	公募		大田 美穂	女